

次のとおり、令和7年度おおいた地域づくり活動支援事業業務委託に関する企画提案競技を実施するので公示する。

令和7年3月4日

大分県知事 佐藤 樹一郎

募集要項

1. 趣旨

当該業務は、特色ある地域資源や観光、伝統文化等を活用した個性あふれる地域活性化の取組を持続的に発展させるため、県が登録した地域づくりに活躍しているひとや団体の紹介及びその活動の応援者募集を行う専用サイトを構築することで地域活性化の担い手確保や継承・発展を図るものである。

この事業の委託先の選定に関し、提案競技に参加しようとする者が遵守しなければならない事項を定める。

なお、募集要項と、県が公表したその他の資料等との間に異なる点がある場合は、募集要項が優先する。

2. 契約に付する事項

(1) 業務名

令和7年度おおいた地域づくり活動支援事業業務委託

(2) 業務内容

別添「令和7年度おおいた地域づくり活動支援事業業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(4) 委託予算限度額

9,248,360円（消費税額及び地方消費税額を含む）

※令和7年第一回定例大分県議会において、予算の承認を得ることができない場合は、契約しないものとする。

3. 参加資格

企画提案競技への参加は、次の各号の要件に該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者、または、同等の資格を有する者。

(3) 事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。

① 事業の実施に際し専任の担当者を配置し、県との打ち合わせに担当者を出席させることができる者。

② 県から派遣要請があった場合は、2日以内に担当者を派遣させることができる者。なお、オンラインでの対応も可能とする。

③ 宗教活動又は政治活動を主たる活動目的とする者でないこと。

④ 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。

⑤ 本企画提案競技の公告の日から委託契約の前日までの間に大分県知事から競争入札参加資格の停止措置を受けていないこと。

⑥ 公告日以前3箇月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がないこと。

⑦ 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。

⑧ 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しないものであること及び次の各号に掲げる者が実質的な運営に関与していないこと。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。））
- イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員が役員となっている事業者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- カ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
- キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
- ⑨ 審査委員会でのプレゼンテーションに参加できること。
（オンラインでの参加を可能とし、オンライン参加の場合は審査委員会の当日までにZoomのID・パスをお送りします。）

4. 提案方法

- (1) 企画提案競技への参加を希望する者は、次の①から⑤の書類を令和7年3月11日(火)16時までにメールで提出すること。（提出後の到着確認を電話で必ず行うこと。）ただし、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する資格を有する者は、④及び⑤は不要とする。

- ① 参加申込書（別紙様式1） PDFファイル
- ② 誓約書（別紙様式2） PDFファイル
- ③ 会社概要書 PDFファイル
（パンフレット等会社の業務内容を確認できる書類。）

- ④ 納税証明書（都道府県税について滞納がないこと） PDFファイル
- ⑤ 納税証明書（地方消費税） PDFファイル

※④、⑤は参加申込受付期限の令和7年3月11日(火)以前3箇月以内に発行されたものを対象とする。

- (2) 企画提案書は、以下により作成し、提出期限までにメールで提出すること。

①表紙	会社名、担当者名及び電話番号等連絡先を明記すること。	様式自由 (A4版)
②企画提案	仕様書に沿って事業の趣旨を踏まえ、下記項目番号を記載し、順序に沿って具体的に提案すること。 1 法人概要、本事業へ提案した動機 2 提案内容 (1) サイト名、登録者、応援者の呼称決定 (2) 専用サイトの制作・運営 (3) 効果的なプロモーションの実施 (4) 事務局の設置（※1） (5) その他（※2） 3 その他本事業に付随する自主提案 ※1 事業に関わる予定職員の所属、氏名を一覧表にして添付すること。また、県との打合せ等に出席する専任担当者を明記すること。 ※2 業務執行スケジュールを具体的に提案すること。	様式自由 (A4版)
③過去実績等	過去の類似業務の実績を証明すること。	様式自由 (A4版)
④見積書	事業を実施するために必要な単価、金額を記載すること。	様式自由 (A4版)

- (3) 企画提案書提出期限・提出先
① 提出期限：令和7年3月21日(金)16時必着
② 提出先：おおいた創生推進課地域活力創生班
a10113@pref.oita.lg.jp

(4) その他
参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

5. 質問の受付及び回答

- (1) 受付方法
提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、メールにより、令和7年3月11日(火)16時までに照会すること。
- (2) 回答
質問に対する回答は、受付後2日（土曜日、日曜日、祝日を除く）を目途に、応募者全てに対してメールで行う。

6. 審査及び結果通知

- (1) 企画提案書等の審査は、以下に定める審査委員会に諮り委託候補者を選定する。なお、応募者が多数の場合は「7.その他」に定めるとおり予備審査を行う場合がある。

日時：令和7年3月26日(水)13時30分から開始予定

場所：県庁舎本館2階 23会議室

内容：プレゼンテーション15分 質疑10分程度

※PC（事前提出した企画提案書の電子データを保存したもの）、PCモニターは県にて用意する。

※審査委員会の詳細は、提案者に対して個別に連絡を行う。

- (2) 審査は9. 審査基準に基づき行う。
- (3) 企画提案書の提出のあった者全てに対して、審査結果についてすみやかにメールで通知する。
- (4) 最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は、次点の者を委託候補者とする。なお、応募者が1者のみの場合、審査結果において基準点（6割）を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者とする。基準点に満たないときは、再度公募する。
また、委託候補者が審査委員を通じて不正な行為をなし、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

7. その他

- (1) 企画提案書等の作成、提出等に要する経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。なお、企画提案書等は、選定業務以外に使用しない。
- (3) 県と受託者の協議により、提案された企画の内容の一部が変更されることがある。
- (4) 提案者が5社を超える場合、事務局により書面による予備審査を行う。予備審査を実施した場合は、その結果を令和7年3月25日(火)16時までにすべての提案者にメールにて通知する。

8. 参加申込書・企画提案書等の提出及び本事業に関する問い合わせ先

大分県企画振興部おおいた創生推進課地域活力創生班
〒870-8501 大分市大手町 3-1-1 県庁舎本館3階
097-506-2125
a10113@pref.oita.lg.jp

9. 審査基準

審査会では、以下の選定基準に基づき審査を行なう。

評価項目	評価内容	配点 (A)
業務の目的及び内容	<ul style="list-style-type: none"> 全体として仕様書で定める目的を理解した提案となっているか。 	10
専用サイトの制作・運営	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書で定める事項を全て満たしたサイトとなっているか。 登録者の紹介及び応援者の募集が効果的に行えるサイト構成となっているか。 わかりやすく見やすい魅力的なデザインとなっているか 個人情報の保護等セキュリティは万全か 	30
効果的なプロモーションの実施	<ul style="list-style-type: none"> 適切なターゲット層を設定しているか。 ターゲット層に対して効果的なプロモーションとなっているか。 適切な目標値が設定されているか。 プロモーションの効果測定及び改善を図ることができる内容となっているか。 	30
自主提案	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書で定める目的を理解した効果的な自主提案が提案されているか。 	10
コストパフォーマンス	<ul style="list-style-type: none"> 予定価格と比較して、適当な提案となっているか。 コストの低減が図れているか。 	10
業務執行体制能力、過去の実績	<ul style="list-style-type: none"> 業務が安定的に実施される体制となっているか 過去に同様の業務の実績があるなど、必要な知見やノウハウを有しているか。 	10
	計	100